

令和6年度愛知県健康・快適居住環境専門家会議（概要）

日時：令和7年3月24日（月）

午後2時から午後4時まで

場所：愛知県自治センター 5階 第五会議室

I 挨拶【森生活衛生課長（垣添担当課長代読）】

本日は、お忙しい中、愛知県健康・快適居住環境専門家会議に御出席いただきましてありがとうございます。

また、構成員の皆様には、日頃から本県の保健医療行政の推進に格別の御理解と御支援をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本県では、いわゆるシックハウス症候群対策として平成3年度から相談窓口を設置するとともに、住環境衛生に関する技術的調査・検討、住環境に関する知識普及に取り組んでいるところです。

シックハウス問題の端緒となりましたアルデヒド類や揮発性有機化合物については、建築業界で対策が進められたことなどにより、室内濃度指針値を超過する住宅の比率は減少傾向となっております。

その一方で、室内濃度指針値が設定されている化学物質に代わる、新たな化学物質が建築物に使用されることによる健康被害への懸念が指摘されております。

そのような状況の中、国のシックハウス問題に関する検討会において、令和7年1月17日付で中間報告書が公表されました。これに伴い、同日、室内空気中化学物質のうち、エチルベンゼンの室内濃度指針が改定され、また、これまで複数の通知で示されていた標準的測定方法が1つに統合されるなど、新たな動きが見られますので、引き続き、国の動向を踏まえ、住環境を取り巻く状況の変化を注視していく必要があります。

本日は、日頃から専門的な分野で御活躍されている構成員の皆様方から、調査結果の評価方法をはじめ、広く住居衛生対策について、御意見や御助言をいただき、今後の調査の方向性や実施方法に反映させることで、本事業をより意義のあるものにしてまいりたいと考えております。

本日はよろしく願いいたします。

II 委員紹介【垣添担当課長】

本日は4名の委員の方に御出席をいただいている。

岐阜工業高等専門学校建築学科教授

青木 哲 先生

名古屋市立大学大学院医学研究科教授

上島 通浩 先生

愛知県薬剤師会専務理事

榊原 徹 先生

愛知県建築局公共建築部住宅計画課

山下 賢一 課長

なお、愛知県豊川保健所長 宇佐美 毅 先生は欠席との連絡をいただいている。

III 議長選出

上島委員を議長として選出した。

IV 報告【金原課長補佐】

- 1 前年度会議の議事概要（参考資料1により報告）
- 2 室内空気汚染問題に対する国の動向（参考資料2により報告）

昨年度の会議において、リスク評価について御助言をいただいたので、今年度の測定結果をもとに、小児のハウスダストを介した DEHP の曝露量を推定し、リスク評価を試みた。

また、ベンゼンの検出限界値について、大気汚染の環境基準 $3 \mu\text{g}/\text{m}^3$ を下回る方が良いとのご助言をいただいたので、現在衛生研究所において検討を進めている。今年度は、例年どおりの検出限界値で実施している。

昨年度から室内汚染実態調査について、学会等での発表で県民へ情報還元した際には、報告するようにしている。今年度は、衛生研究所が実施した昨年度までの調査研究として、アルデヒド類の室内発生源に関する検討について、令和6年度地方衛生研究所全国協議会東海北陸支部衛生化学部会で発表したもので、報告する。

室内空気汚染問題に関する国の動向については、シックハウス問題に関する検討会が、令和5年9月から令和6年12月にかけて開催され、令和7年1月に中間報告書が取りまとめられた。

V 議 題

- 1 令和6年度健康・快適居住環境確保対策事業結果について
(1) 健康・快適居住環境確保対策事業の概要について

【金原課長補佐】（資料1により説明）

まず、健康・快適居住環境確保対策事業の概要について説明する。

本事業は、「①居住環境に関する基礎調査」、「②相談事業」、「③居住環境に関する知識普及」の3つの事業を中心に実施している。

①基礎調査事業については、居住環境における問題点及び現状を把握することを目的としており、保健所環境衛生監視員で構成された健康・快適居住環境検討ワーキンググループにより、一般住宅を対象に室内環境汚染実態調査が行われ、技術的な調査及び検討を行っている。

また、愛知県内の5か所の保健所において、不特定多数の人が利用する特定建築物の室内化学物質濃度実態調査を実施しており、特定建築物における衛生的な環境の確保が適切になされているか調査を実施している。

次に、②相談事業については、愛知県の各保健所に相談窓口を設置し、県民からのシックハウス、室内害虫をはじめとした居住環境に関する相談に対応している。相談内容に応じて、ダニ相等調査、空気環境の迅速測定調査等の必要な調査を実施している。

最後に、③知識普及事業については、各保健所等が、市民まつりなどのイベント会場において、ブースを設け、パンフレットなどを活用して、県民に対して健康的で快適な居住環境づくりを推進するための啓発活動を実施している。

以上の3つの事業を保健医療局生活衛生部生活衛生課、各保健所及び衛生研究所が互

いに連携しながら実施しており、県民の健康的で快適な住居環境の確保対策を推進している。

また、本事業をより効果的に実施するため、学識経験者等の専門家により構成された健康・快適居住環境専門家会議を年に1回開催しており、本事業に関する助言及び評価等をしていただいている。

(2) 室内汚染実態調査結果について

【山下主査】(資料2により説明)

資料(1ページから4ページ)により室内汚染実態調査の概要について説明した。

資料(4ページから6ページ)により、令和6年度室内汚染実態調査で調査を行った15軒の住宅の室内状況について説明した。

ア 準揮発性有機化合物等調査結果

<SVOC 調査>

[結果及び考察]

室内濃度の指針値が定められている13物質の代替物質としてシックハウスとの関連が示唆されている準揮発性有機化合物(SVOC)の室内汚染への影響を検討するため調査を実施した。

今回測定を行った6物質のうち、DBPとDEHPは、全ての住宅で検出された。

特に、DEHPは他の5成分に比べ、突出して高い値が検出された。これはDEHPが全可塑剤の出荷量の約40%を占め、居室内の家庭用品、家電、家具等に可塑剤として広く使用されていることが影響していると考えられた。さらに、室内塵中のDEHP量について、室内塵を採取した床材別に比較した結果、フローリングから特に高濃度で検出されたが、床材による有意な差は認められなかった。今回、既報の国内研究で推定された小児のハウスダスト摂取量を用いて、ハウスダストを介したDEHPの曝露量を推定し、ハザード比によるリスク評価を行った。ハウスダスト摂取量50%値の場合、ハザード比が1を超える住宅はなかったが最大値の場合、4住宅でハザード比が1を超えた。年齢が低いほど、ハウスダスト摂取量が増加すると考えられるため、継続した調査を行い、リスク評価をしていく必要があると考えられる。

また、DEHPと同様に全可塑剤の出荷量の約40%を占めているDINPは、15住宅中12住宅から検出され、検出濃度はDEHPに比べ低い値であった。このことから、居室内の家庭用品、家電、家具等の可塑剤としては、DEHPに比べDINPの使用頻度は低いことが示唆された。しかし、可塑剤としての出荷量が多いこと及び、DEHP以外の可塑剤に比べ検出濃度が高いことから、今後も実態を把握していく。

<アルデヒド類・VOC 調査>

[結果及び考察]

アルデヒド類は全ての住宅で検出され、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒドともに1住宅ずつ指針値を超過した。

ホルムアルデヒドが指針値を超過した住宅は1994年に改築された一戸建て住宅のため、改築による影響は考えにくかった。窓や換気扇のない換気の悪い構造が原因の

可能性が考えられた。

アセトアルデヒドが指針値を超過した住宅は、ヒノキ造りの住宅であったことから、建材から放散したアルデヒドである可能性が考えられた。

VOC 調査については、パラジクロロベンゼンが指針値を超過した住宅があった。この住宅では、パラジクロロベンゼンを含む防虫剤が使用されていた。検出された値は $2,300 \mu\text{g}/\text{m}^3$ と指針値を大幅に超えていたため、臭いや、眼や喉の痛みなどの症状が現れると思われるが、居住者からそのような報告はなかった。そのため、採取時のミスが原因の可能性も考えられる。

TVOC は、4 住宅で暫定目標値を超過した。住宅 C では建物の外壁工事を行われており、部屋の中でも臭いを感じていたとのことなので、その影響が考えられた。住宅 D はひのき造りの住宅であったためテルペン類が多く検出されたと考えられた。住宅 J は、脂肪族炭化水素が多く検出された。発生源と推定されるものは特になかったが、換気の悪い構造が影響したと考えられた。

<室内ピレスロイド調査>

[結果及び考察]

トランスフルトリンは調査を行った 6 住宅中 3 住宅から検出され、メトフルトリンは検出されなかった。

殺虫剤の使用が確認された住宅のうち、トランスフルトリンが検出されたのは住宅 K のみで、住宅 E では検出されなかった。反対に事前の調査で殺虫剤の使用が確認されなかった住宅 A 及び住宅 F で検出された。その後の聞き取りで、住宅 A では蚊を目撃した際に殺虫剤を使用しており、調査の数日前に殺虫剤を使用したかもしれないということだった。事前の調査項目を検討し、トランスフルトリンの残留性についても検討する必要があると考えられる。住宅 F では、今回調査した中で最も高い値が検出されたが、殺虫剤の使用はなく、その原因の特定には至らなかった。殺虫剤の使用のない住宅でも室内ピレスロイド濃度の測定を継続し、データの収集を行っていきたい。

質疑応答等

【青木構成員】 資料 2-1 の 4 ページ目、2007 年 7 月以降に新築・改築されたのは 5 住宅とあるが、資料 2-2 の一覧を見ると、もっと多いように思われる。

【事務局】 確認して修正する。

【青木構成員】 今回調査した中で、特徴的な住宅は、J と K という認識であるが、J と K は珍しく冷房を使用していないが、その影響はあったか。

【事務局】 住宅 J は、もともと写真の現像室として使われていた居室で、現在は主に読書をするための部屋である。住宅 K の測定した部屋は、衣類を保管してあったり、子どもが遊んだりする部屋であった。ともに、使用目的が限られた部屋であったため、冷房の使用がなかったものである。

【青木構成員】 フィルムの現像は薬剤が建材にしみこんだりするが、調査時に臭いは感じなかったか。

【事務局】 現像室として使われなくなっていざぶん経過しているので、臭いを感じることはなく、使用されていた薬品が残っているということもなかった。

【上島構成員】 リスク評価に踏み込んでいただいたことは良い。大学で以前行った紙おむつの尿に含まれるフタル酸エステルの代謝物の量を量る研究で、毒性の強さに基づく相対効力係数を加味して代謝物量を合計すると、ハザード比が1を超える子どもが一定数いた。今回の調査のアプローチは異なるが、室内のホコリを最大量摂取すると、同じような結果がみられたことに注目したい。実際は、最大量のホコリを摂取することはあり得ないし、TDI も安全係数で割った数値であるので、ハザード比が1を超えたから健康被害があるというものではないが、リスクに踏み込んだ解析をすることで、イメージが湧きやすくなって良いと思う。

せっかくしっかり考察しているので、今後は、国内外の文献で報告されている数字と比較して見ると良い。リスク評価でも、フタル酸の摂取量はさまざまな研究データがあると思うので、その結果と比較してみたり、VOC の測定結果も最近の報告と比べてみたりすると報告書の科学的価値が上がってくると思う。

【青木構成員】 理想は、発生源を特定してそれを除去することだが、現実には高い数字が出ているが何が原因か分からないということだと思う。例えば、フタル酸エステルは建材と持ち込みの可能性はあるが、築年数との相関をとってみて、相関が見られれば建材からの可能性が高いと考えられる。逆に相関が見られなければ、住まい方や持ち込んだものの影響が考えられるので、そのような視点で分析も検討してもらいたい。せっかくのデータなので、数値化できるものは、うまく相関をとって分析してもらいたい。

【榊原構成員】 昨年の夏は、猛暑日が続いたと記憶しているが、その影響はあったか。

【青木構成員】 ある程度の期間で測定した温度データもあるので、相関をとってみると良いと思う。

【上島構成員】 測定中は、部屋は閉め切っているか。

【事務局】 普段の生活している中で測定しており、部屋を閉め切って測定するという指定はしていない。

【上島構成員】 温度の影響はあると思う。あえて部屋の温度を高くして揮発させ、その後換気するベイクアウトも室内空気汚染物質の濃度低減策として行われるので、温度との相関についての検証は行ってもらいたい。

ウ ダニアレルギー調査結果

[結果及び考察]

15 住宅における室内塵中の Der 1 量は、夏季に高い傾向があり、夏季－冬季間で有意差が認められた。国内の報告においても、夏季又は秋季に Der 1 量が高くなる傾向にあり、梅雨から夏季にかけて繁殖したダニのフンや死骸が蓄積するためであると

考えられる。

また、多くの住宅で、Der p1 より Der f1 の方が高く検出されており、コナヒョウヒダニが優占となりやすいことが示唆された。

室内塵の単位重量当たりの Der 1 量について、推奨値を超過した住宅の床材は、ソファ、じゅうたん、フローリングの一角が畳であった。単位面積当たりの Der 1 量についてはじゅうたん、ソファで高い値が検出された。

住宅 A では、夏季及び秋季に単位重量当たりの Der 1 量が高く検出された。これは、室内塵の採取日の少なくとも 2 週間以上前からソファの掃除をしていなかったことが影響したと考えられる。冬季も同様に掃除をしていなかったが、Der 1 量が低下したのは、室内の気温、湿度が低下したことが原因と考えられた。

住宅 H では、週 2、3 回の清掃、半年に 1 回のじゅうたんの洗濯が行われていたが、全ての季節で単位重量当たりの Der 1 量が推奨値を超過した。これは、室内で猫を飼育していたことが原因と考えられたが、今回の調査で、ペットの飼育の有無による Der 1 量に有意差は認められなかった。住宅 H では、秋季及び冬季にホットカーペットを使用していた。これが、じゅうたん内の温度や湿度を高くし、ダニの生育しやすい環境になったと考えられる。コナヒョウヒダニに比べて、ヤケヒョウヒダニは湿潤な環境を好むとされており、住宅 H は秋季及び冬季にヤケヒョウヒダニに由来する Der p1 が多く検出されたことからホットカーペットの使用がじゅうたん内部の湿度を高くしたことが示唆された。ホットカーペットを使用する際には、定期的な掃除に加えて、通気するなど湿度を下げるようにする必要があると考えられる。

質疑応答等

【青木構成員】 今後、ペットを室内で飼育する家庭は増えていくのではないかと思います。ペットの飼育の有無で有意差が見られなかったということだが、ペットの飼育状態はどうであったか。

【事務局】 住宅 J のうさぎは 2 階で飼育されており、測定した居室は 1 階なので、直接の影響は考えにくい。ニホンテトラは、熱帯魚で玄関の水槽で飼育されていた。猫の飼育状況については、確認する。

【青木構成員】 ロボット掃除機を使用している住宅があったが、その効果については検討したか。ロボット掃除機を毎日使う住宅では、動き回れるように床が整理され、ほこりがたまりにくくなっているのか住まい方の影響も考えられる。

【事務局】 住宅 N は、毎日ロボット掃除機を使用している住宅であったが、夏季のダニアレルゲン量は高い値が検出された。住宅 N はフローリングの一角が畳であったので、ロボット掃除機の効果は畳では低いのかとも考えられたが、データが少なく、今後の検証が必要と考えている。

【青木構成員】 今後、ロボット掃除機が普及してくると、その効果が興味深いところである。

今後の調査の視点ということでは、実際にアトピー性皮膚炎やぜん息など

の疾患が申告されている住宅があるが、これは貴重なデータである。これが、建物に影響されたものなのかどうかを突き詰め、改善策を提案することが、この会議の最終的な目標でもあると考えている。どこが多いか少ないかだけではなく、実際の疾患との関連も検討していただくと良い。パラジクロロベンゼンを超過した住宅が、その後検出されなくなったように、改善策を提案し、再度測定してみるということを是非やっていただきたい。

【上島構成員】 この視点は、非常に重要なことだと思う。今回調査した住宅は、健康相談があつて測定を実施したものか。

【事務局】 住宅 M と O は、健康相談のあつた住宅に対して、この調査への協力を提案したものである。

【上島構成員】 健康相談があつたときに、測定、分析をするという技術やノウハウを持つことは、県としても重要なので、継続してもらいたい。

県で住まい方の情報発信をしているが、これまでの調査結果を踏まえた記述はあまりないように思う。これだけの調査を行っているので、県としてそれを活かす発信をしても良いと思う。是非検討していただきたい。

分析を積み重ねて技術も上がってきているので、1つ提案したい。最近、p 値が 0.05 より大きいかどうかではなく、p 値そのものを記述することが主流になっているので、参考にしてもらいたい。また、図 13 では、季節間の t-検定を繰り返しているが、多重検定の補正をする必要がある。シンプルなやり方としては、p 値を検定の回数で割る方法があるので、そういうことも考えながら報告書をまとめると良い。

ペットの有無の比較は、高い住宅と低い住宅が混在している。統計は、ばらつきが正規分布していることを前提としている検定方法が多いので、ばらつきが大きいものは対数変換する方法もあるので、検討してもらいたい。

(3) 特定建築物における室内化学物質濃度実態調査結果について

【山下主査】(資料3により説明)

特定建築物における室内化学物質濃度の実態を把握するため、県内の特定建築物 20 施設において、ホルムアルデヒド及びトルエン濃度を測定した。

令和 5 年度の実施結果を前回の会議で報告できなかったため、令和 5 年度、6 年度をまとめて報告する。

ホルムアルデヒドは、測定した 20 施設 32 か所のうち、3 施設 5 か所で検出された。建築物における衛生的環境の確保に関する法律で規定された建築物環境衛生管理基準 ($1 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 、0.08ppm) を超過した施設はなかった。トルエンは、測定した 20 施設 32 か所で検出された施設はなかった。

今回、調査を実施した特定建築物では、法に基づく空気環境の管理が適切に行われており、基準値を超過した施設はなかった。今後もその実態を把握するために調査を継続していきたいと考えている。

(4) 住環境健康相談実施結果について

【山下主査】(資料4により説明)

本県では、シックハウス、居住環境に係るダニ、衛生害虫等による健康被害の相談を受付け、問題点の解明、対策指導等を実施している。また、これらの相談に対して、必要に応じて室内揮発性有機化合物濃度の測定、ダニ相調査や衛生害虫の同定を実施している。

令和5年度中に各保健所へ、「ダニに関する相談」6件、「室内の空気環境に関する相談」4件及び「衛生害虫及び不快害虫に関する相談」34件の計44件の相談があった。なお、相談に対するダニアレルゲン量の調査を1件、衛生害虫・不快害虫に関する調査を1件実施した。

また、室内の空気環境に関する調査では、ホルムアルデヒド、トルエン及びパラジクロロベンゼンのうち、相談内容に応じた項目の測定を行っており、令和5年度は2軒調査を行い、ホルムアルデヒド2件、トルエン2件、パラジクロロベンゼン2件の合計6件測定した。なお、指針値を超過した項目はなかった。

(5) 住環境啓発活動結果について

【山下主査】(資料5により説明)

シックハウスによる健康被害の発生を未然に防止するため、住宅の計画・設計段階から住まい方に至るまでのシックハウス予防対策に関する知識の普及、啓発を目的とし、健康まつり等への出展、啓発資材等による啓発を行った。

令和6年度は、2保健所及び生活衛生課が延べ5日出展した。

質疑応答等

【上島構成員】 住環境相談で3物質について簡易迅速測定を実施しているが、実際に相談があって、測定した結果、指針値を超過していなかった場合、シックハウスの問題は、どの物質が原因なのか分からない。指針値が定められていない物質が原因の場合もあるが、測定に入る前や結果を報告するときに、相談者にどう説明しているか。

【事務局】 御指摘のとおり、測定した物質が指針値以下だから化学物質が原因ではないということにはならないので、相談者には化学物質が原因であることを想定した換気の仕方等の一般的なシックハウス対策の指導助言を実施している。

【上島構成員】 資料3の特定建築物の実態調査で、トルエンは検知管を使っているから、 $50\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以上か、未満かで示されているが、どこかにこの測定器で測れる範囲を示していただければ、見る人に対して親切である。

【青木構成員】 特定建築物の検査については、施設が建築物衛生法の基準に従って、業者に依頼する場合もあると思うが、この調査は県に依頼があったということか。

【事務局】 この調査は、保健所が行っている特定建築物に対する監視業務の一環として、新築、大規模改築を行った施設に対して実施しているものである。施設から依頼があったわけではなく、施設がきちんと管理できているか行政の立場で確認をしている。

【上島構成員】 この調査を行っているのは、県内5保健所ということで良かったか。

【事務局】 県内5保健所に設置されている広域監視班が行っている。実施しているのは5保健所であるが、エリアとしては、県が管轄する区域をカバーしている。

2 令和7年度健康・快適居住環境確保対策事業計画（案）について

【山下主査】（資料6により説明）

令和6年度に引き続き、室内汚染実態調査、特定建築物における室内化学物質濃度実態調査、住環境健康相談及び住環境啓発活動を行う。調査項目等については令和6年度と同様の項目について行う。

質疑応答、意見等

【青木構成員】 昨年度の会議の中で、令和6年度にポスターを更新する話があったが、実際に作られたか。

【事務局】 残念ながら、今年度更新はできなかったが、引き続き、更新に向けて検討していきたいと考えている。

【青木構成員】 健康まつりなどで使うのであれば、内容が古くなってしまったものは、更新してもらいたい。今後家を建てる方に向けての情報発信も非常に重要だと思うので、データ収集とともに進めてもらいたい。

【上島構成員】 住環境健康相談では、迅速測定と精密調査があるが、精密調査はどういう場合に行われるものか。

【事務局】 迅速測定で指針値を超過した場合で、必要があれば衛生研究所と調整しながら精密調査を実施する。

【上島構成員】 先ほどの健康相談があった家庭に対して調査を行ったのは、この精密調査にあたるか。

【事務局】 室内汚染実態調査とさきほどの精密調査は、別である。

【上島構成員】 今年度は、精密調査まで進んだ家庭はなかったが、来年度は、場合によっては行うということか。

【事務局】 例年、項目としては精密調査を挙げているが、そこまで実施する家庭は、あまりない。

【上島構成員】 迅速測定は、保健所職員が実際に家庭で測定するというので、相談した家庭にとっても、保健所職員の技術向上の機会としても大事だと思うので、ぜひ今後も継続してもらいたい。

国の政策で、新たに指針値の導入を検討している物質があるが、この計画

に入れるかどうかは別として、それに対応できるような分析方法の確立などはどう考えているか。

【事務局】 国が検討を進めている3物質については、分析方法の確立のため、今年度の調査住宅において試料採取を行い、衛生研究所で分析をするなど検討を進めているところである。

【上島構成員】 毎年お願いしていることだが、参考資料2のように、蓄積したデータを出すことは非常に重要なので、情報発信を継続的にしていただきたい。

【青木構成員】 要望ではないが、この実態調査が実際に住民の健康に結びつけられると良い。議長の発言にもあったように、他の文献のデータと比較することで、傾向をつかむきっかけになると思うので、是非検討していただきたい。そして、機会を捉えて、保健所の担当者に伝えて現場で活用できると良いと思う。

VI その他【山下主査】

<準揮発性有機化合物調査>

準揮発性有機化合物等調査は、昨年度から床面からの室内塵の採取に絞り、床材による影響について、調査を行っている。引き続き、調査を継続し、データの収集を考えている。

<ダニアレルゲン調査>

今年度の調査結果は、夏季にダニアレルゲン量が増加し、秋季から冬季にかけて減少するという例年と同様の傾向が見られ、国内の報告でも同様の報告がされている。今年度は、掃除をしていないソファの季節間のダニアレルゲン量の変化やホットカーペットの使用によるダニ相の変化が見られた。住民の生活環境や住宅設備はさまざまであるため、調査項目を検討しつつ、引き続き、事例の収集を考えている。

<室内空気中のピレスロイド系殺虫剤の濃度測定>

昨年度から室内ピレスロイド濃度調査を実施している。今年度の調査では、事前の聞き取りで殺虫剤を使用していなかった住宅で、協力の得られたところは調査を実施した。全く殺虫剤の使用がない住宅からもトランスフルトリンが検出された。引き続き、殺虫剤の使用がない住宅でも調査を継続し、事例の収集を考えている。

質疑応答、意見等

なし

【上島委員】

特に意見もないため、本日の議事は以上で終了とする。

【事務局】

ありがとうございました。以上をもちまして、本日の愛知県健康・快適居住環境専門家会議を終了させていただきます。委員の皆様方におかれましては、御多忙のなかお集まりいただき、また大変貴重な御意見をいただきまして、本当にありがとうございました。

本日いただきました御意見を本県の住居衛生対策に反映させ、取り組んでまいりますので、引き続きご鞭撻のほどよろしく願いいたします。